

平成26年度事業計画書

はじめに

この法人は、平成9年に「財団法人深川高年齢者職業経験活用センター」として設立され、昨年(平成25年4月)法律改正により「一般財団法人 深川高年齢者センター21」(深川センター)と名称も変わり再出発した。

目的

深川センターは定款により下記の目的で事業を進める事としている。

この法人は、人口の高齢化と若年労働力の減少する社会にあつて、勤労者特に高齢者の活性化を通じ、社会の活力と経済の維持、発展に寄与することを目的としている。

事業

- 1、勤労意欲のある者への就労の支援を目的とする事業。
 - 2、高齢者の再就職を促進するための労働者派遣事業。
 - 3、その他、この法人の目的を達成するために必要な事業。
- 前項の事業については、日本全国で行う事としている。

事業の概要

- 1、勤労意欲のある者への就労の支援を目的とする事業。
移行前から行っていた「場所的自己発見研修会」を国から認可を受けて公益目的継続事業として行っている。
この「場所的自己発見研修会」は50歳を対象に行っている。

研修内容とこれからの進め方

誰でも歳をとるに従って、自分が思っている自分の姿と他人が見ている自分の姿の間にはいろいろなギャップが出てくる。組織のなかでいきっていくため欠かせないこのギャップについての「気づき」を目的としている。

1回15人位を4人位のチームに分け、1泊2日、年間3回から4回開催してこれまで30回程行われてきたが、参加者からもっと若い時にやってほしかったとの要望が強く、来期からは現在対象としている50歳をもっと若い年齢層に移して行きたい。

研修カリキュラムも一部変更しレベルアップを図りたい。

講師も新たに加えたい。

研修者に対するフォローアップとして56歳・58歳者及び60歳以上の定年者

に対し、この研修会でたてた計画の進捗状況確認と、新たな問題点の解決を主としたヒアリング&カウンセリングを毎年継続実施したい。

以上のような内容で来期はレベルアップを図りながら継続実施したい。

研修会の案内を新たに行う方法を内閣府に相談に行っている。

2、高齢者の再就職を促進するための労働者派遣事業。

前川グループの従業員を対象とし労働者派遣事業を収益事業として行っている。

以前は前川グループに所属している社員は60歳定年になるとほぼ全員が当財団に異動し派遣社員として元の職場に派遣されていた。

これが平成18年の法律改正により65歳まで雇用継続を義務づけられたため当財団への異動が停止となった。

これにより派遣人員は、昨年前半にはこれまで最低の23人まで減り、当財団の大きな収入源のため経済的にも苦しい時期が続いた。

昨年後半からはこの法律対象外となる65歳の者が出てきたため改めて異動受入が始まった。

来期から相当の人数が入ってくる事になると思われるので経済的にも改善が見込まれる。(平成26年度収支予算(案)別紙添付で説明)

現在のやり方を継続していきたい。

3、その他、この法人の目的を達成するために必要な事業。

1、年金相談

高齢者に対し年金の説明や相談をはじめ、生活設計相談や助言も行なう。対象者は前川グループの社員で本社や地方にも出かけて行く。

2、その他の事業計画

計画内容

- 1) “前川製作所の人材育成等の“受託・共同事業
 - 2) “すみ分けフォーラム”から“個別企業のすみ分けフォーラム”へ
 - 3) “研修”・セミナー
- 等の事業を新たに計画している。

その他報告事項

1、職員の増加

平成25年8月 手島俊夫さんが前川製作所から、

平成26年3月 岩崎嘉雄さんが和敬塾から深川センターに異動になった。
この結果深川センターの職員は4人から6人に増えた。

- 2、深川センターのホームページを新たに作りなおしている。
- 3、深川センターの状況を知らせる「プラチナニュース」を定期的に発効し関係者へ配布を始めた。
- 4、当財団評議員の大畑博史様が平成25年5月大腸がんのため80歳で亡くなりました。ご冥福をお祈りいたします。